

2020年(令和2年)3月9日

各学区(地区・町)自治会(町内会)連合会長 様

福山市自治会連合会  
会長 佐藤 賢一

新型コロナウイルス感染症に対する自治会(町内会)行事等の対応について  
**(第2報)**

新型コロナウイルス感染症については、3月7日(土)に県内感染者が確認されました(同日、市から全連合会長にファクス送信あり)。

これを受け、市では、「福山市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、感染症対策に係る体制を強化するとともに、「市主催イベントの対応」についても次のとおり見直しをされております。

そのため、自治会(町内会)の行事等についても、これを参考にしてください。

なお、感染防止対策を講じられない場合や判断に迷う場合は、**中止または延期**の判断をしてください。

■市主催イベントの対応(県内発生の場合) 2020年3月7日改定

区分	市外から参加があるもの	広く市民を対象とするもの		特定地域の市民を対象とするもの	
		屋内	屋外	屋内	屋外
県内発生	本市(隣接市町を含む)未発生、かつ県内でまん延でない場合	原則、延期または中止		対象者が特定でき、万全な感染防止対策が講じれる場合には実施可	
	本市(隣接市町を含む)で発生した場合、または県内でまん延している場合	原則、延期または中止			

※ 「原則、延期または中止」の区分であっても、この時期に実施する必要があり、変更不可能な場合については個別に可否を整理する。(卒業式、入学式等)

※ 「感染防止対策」の具体は、当連合会から通知した3月5日付け第1報に掲載。

■引き続き、市民の皆さんに周知したいこと

【新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口】24時間対応

電話 084-928-1350

次のいずれかに該当する方は、まず相談窓口にご相談。直接、医療機関で受診しない。

- ・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く方
- ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方